

第8章 事業化計画

第1節 運営計画

ごみ焼却施設の事業方式は、公設民営方式（DBO）とし、施設運転、点検・補修、用役調達等も踏まえ、民間が行う。

第2節 整備スケジュール

ごみ焼却施設の整備スケジュールは以下のとおりであり、平成31年度の施設稼働を予定している。解体工事は、個別に発注する計画である。

表 8-2-1 整備スケジュール

	H27	H28	H29	H30	H31	備考
新ごみ焼却施設						
施設基本計画						
事業方式検討調査						
解体設計						
測量						地形測量・用地測量
地質調査						
生活環境影響調査						
各種許認可申請						
解体工事						
新ごみ焼却施設事業者選定						
新ごみ焼却施設設計・施工						
新施設稼働開始						

第3節 財源内訳

ごみ焼却施設の事業費（施設整備費）における財源内訳は以下に示すとおりである。循環型社会形成推進交付金のメニューである「焼却施設」に該当し、交付対象事業費の1/3が交付対象となる。

表 8-3-1 循環型社会形成推進交付金メニュー

区分	備考
焼却施設	熱回収を行わない施設。離島地域に限定。 ⇒ 本市の採用メニュー

表 8-3-2 財源内訳

財 源 内 訳	
ごみ焼却施設整備費	
①循環型社会形成推進交付金	交付対象事業費×1/3
②起債	通常債 75%、財源対策債 15%
③一般財源	

※旧施設解体後の敷地に建設するため、旧施設解体工事費も対象となる。